

議案第 16 号

金谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について

金谷コミュニティセンターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 22 年 11 月 30 日提出

富津市長 佐久間 清 治

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 金谷コミュニティセンター

所 在 地 富津市金谷 2197 番 18

2 指定管理者となる団体

名 称 金谷地区コミュニティ委員会

3 指定の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

提案理由

金谷コミュニティセンターの指定管理者としての期間が平成 23 年 3 月 31 日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き金谷地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものである。